

農作業安全と作業管理

至 富山県担い手育成総合支援協会殿 2020.3.1(日)

15:10～16:10

農作業安全アドバイザー
(日本労働安全衛生コンサルタント会)
片山 昌作

片山安心コンサルタント合同会社 教習所

電話 0763-58-5258 富山県南砺市八塚四番島4106-1

メール: s.katayama@ansin39.com

ホームページ <http://ansin39.com/>

安全専門指導員紹介

かた やま しょうさく

片山 昌作



富山県立砺波工業高等学校電気科 昭和54年卒業

トヤマキカイ(現コマツNTC)へS54年入社し、工作機械の配線、運転調整、サービス、制御設計で自動車会社及び関連企業の機械設備の仕事を26年間行い、工作機械の国際規格のJIS化に関わり、品質保証5年、内部統制2年行う。

その後、労働安全コンサルタントとして製造業を中心に、食品加工、小売店業や農業団体、特別老人ホーム、他の安全指導を行ない、富山県労働基準協会・職業能力開発協会など各協会の講師を務め、**農作業安全アドバイザー**(日本労働安全衛生コンサルタント会認定)及び**富山県担い手育成総合支援協議会**(富山県農業会議所)の安全専門指導員として営農組織の安全指導を行なう。

同時に、農家の長男として現経営面積7.3haで水稻(コシヒカリ)・大豆・六条大麦を生産し、片山安心コンサルタント合同会社の代表社員として**教習所**を運営し、**安全衛生指導者の教育**を行っている。(電話 0763-58-5258)



片山安心コンサルタント合同会社
<http://ansin39.com/>



目次

1. 法令の要求 …… 労働安全衛生法と規則、火災予防条例、他
2. 品質管理 …… 文書管理、記録の保管
3. 安全衛生管理 …… 組織(体制)、責任と権限、計画、記録
4. 設備の安全 …… 改善
5. 作業の安全 …… 手順
6. 事故を起こしたら何をする、災害防止の取り組み
…… リスクアセスメント、危険予知、ヒヤリハット

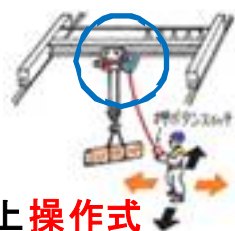
「農作業安全と作業の手順」を参照して下さい。

1-1. 労働安全衛生法の要求

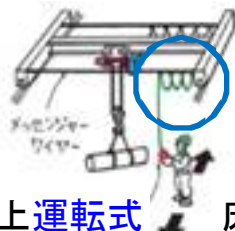
作業を行う時に必要な、身に付けている**技能と知識を証明する教育・資格と免許**です

	対象	右記以外の教育	特別教育	技能講習	運転免許等
1	新規雇用者	雇い入れ時教育			
2	フォークリフト		最大荷重1t未満	最大荷重1t以上	
3	クレーン	天井クレーン	無線操作式を含む 吊り上げ荷重 0.5t以上5t未満		吊上げ荷重5t以上
		床上運転式			(限定)荷重5t以上
		床上操作式		吊上げ荷重5t以上	
		テルハ	吊上げ荷重0.5t以上		
		小形移動式	吊り上げ荷重 0.5t以上1t未満	吊上げ荷重 1t以上5t未満	移動式クレーンになり、 吊上げ荷重5t以上
	玉掛け		吊り上げ荷重 0.5t以上1t未満	吊上げ荷重 1t以上	
4	アーク溶接		アーク溶接等作業		
5	ディスクグラインダー		自由研削砥石の 交換及び試運転		
6	乾燥設備			乾燥設備作業主任者	

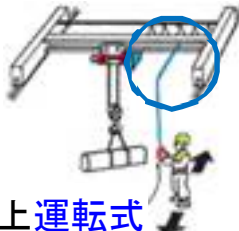
両頭グラインダーは
機械研削砥石交換



地上操作式



地上運転式



地上運転式



テルハ

各種クレーンは、
電動の巻き上げ降ろしする物が対象で、
無線式はクレーン運転士免許証が必要になります。**注意: 荷重は「荷重能力」の事です。**

ホームページ <http://ansin39.com/>

労働安全衛生法の要求

作業を行う時に必要な、身に付けている**技能と知識を証明する教育・資格と免許**です

	対象	右記以外の教育	特別教育	技能講習	運転免許等
7	刈払機	刈払機安全衛生教育			
8	不整地 走行車		最大荷重1t未満	最大荷重1t以上 (道路走行を除く)	
	農用 運搬機 (農用運搬車)	 畝またぎ作業機 クローラ運搬車			
9	高所 作業車	 ブーム式 リフト式	作業床の高さが 10m未満	作業床の高さが10m 以上	
	高所 作業台	 手押し移動は、 高所作業台			
	農用高所 作業機	 ブーム式農用高所作業機 倉庫で苗箱を降ろすなど、 用途外に使用しない			想定された農用外使用 は特別教育が必要です (H30年現在)
10	はい作業	 2mの所の肥料袋の向きを 変えると「はい作業」になる		高さが2m以上のはい 付け、はい崩し作業	
11	チェーンソー作業		チェーンソーによる 伐木等の業務		
12	その他	安全管理者専任時研修、 リスクアセスメント担当者研修、 (参考: 職長教育)	「高所作業車」とは、高所における工事、点検、補修等の作業に使用される機械 H2.9.26基発583号定義(2)	「不整地運搬車」とは、不整地走行用に設計した専ら荷を運搬する構造の自動車で、クローラ式又はホイール式の物(ホイール式は、全輪駆動で、かつ、左右車輪の独立駆動できるものに限る)をいい、ハンドガイド式は含まない。なお、林内作業車(林業現場の集材目的に製造された自走用機械)は、不整地運搬車に該当しない。	

労働安全衛生法の要求

作業を行う時に**作業者の安全を確保する者**がいなければなりません。

	対象	誘導者	作業指揮者	作業主任者	選任資格要件
1	フォークリフト	路肩・傾斜地、転倒・転落の恐れ	作業を行う時		事業者の指名
2	不整地 走行車		100kg以上の荷の荷積み、降ろし		事業者の指名
2-1	農用運搬機				
3	高所 作業車	作業床の着装、取外し	作業を行う時		事業者の指名 (技能講習終了者)
3-1	農用高所 作業機	農用外使用時は作業指揮者必要 (H30年現在)			
4	電気作業 (活線、停電)		作業を行う時		事業者の指名 (電気工事士)
5	乾燥設備作業			・内容積が1m 以上 ・液体燃料10L/h以上	技能講習修了者から選任
6	はい作業			高さが2m以上のはい付け、はい崩し (フォークリフト作業のみは除く)	技能講習修了者から選任

注意: クレーン作業において、過負荷使用については現実的でないので省く

片山安心コンサルタント合同会社
 ホームページ <http://ansin39.com/>

1-2. 運転免許及び検査について

1. 農耕車 (コンバイン、トラクタ、スピードスプレーヤー、田植機、乗用管理機、他)



道路を通行する時には運転免許が必要です

無免許運転は、3年以下の懲役
又は50万円以下の罰金

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

注:について

以下を超えない
最速15km/h
全長4.7m
全幅1.7m
全高2m,*2.8m
*安全キャブフレーム

道路走行は、**限定なし**の大型特殊免許

2. 特殊車両 フォークリフト、他

高所作業車は2m以上を毎年
不整地走行車は2年毎1回

定期自主検査(**特定自主検査**)が有資格者によって

1年毎に1回行い、記録は3年保管する

- ・未検査・未修理は50万円以下の罰金
- ・大型特殊運転免許は限定なしのこと

新車時のシール



特自検シール



1-3. その他の法的要求

消防法による 市町村の**火災予防条例**の例

2. 安全装置基準 液体燃料又は気体燃料を使用する炉(乾燥設備等)にあつては、口火安全装置、加熱防止装置、停電の自動燃焼停止装置等を設けなければならない。また、当該設備又は付属配管部分に、地震動等により作動する安全装置(感震装置及び消火装置又は燃料供給停止装置により構成)を設けなければならない。

3. 設置基準 乾燥機の据付にあつては、その場所、排風ダクト、電源コード、燃料タンク等に関し、基準が設けられている

別表第1(第2条、第27条関係)

種類						離隔距離(センチメートル)			
					入力	上方	側方	前方	後方
乾燥設備	気体燃料	不燃以外	開放式	衣類乾燥機	5.8キロワット以下	15	4.5	4.5	4.5
		不燃	開放式	衣類乾燥機	5.8キロワット以下	15	4.5		4.5
	上記に分類されないもの			内部容積が1立方メートル以上のもの		100	50	100	50
				内部容積が1立方メートル未満のもの		50	30	50	30

1-4. チェーンソー作業、

自組織で使用
する時も、

防護ズボンを履く法律

防護服の規格は、防護衣がカッターを止める性能で規格されます。

EN 381-5 (欧州規格)→ ISO 11393 (国際標準)→ JIST 8125 (日本工業規格)

厚労省ガイドラインには、規格に定める防護性能を有する製品、

① 作業者の身体に合ったもの

② チャップスは最下部の留め具が足首に出来るだけ近いもの など、
望ましい用件が明記されました。

そして、危険防止、健康障害防止を**事業者が実施しせず、及び指示に従わない**と以下の**刑罰が科せられます**。

●事業者に対し、6カ月以下の**懲役又は50万円以下の罰金刑**

●着用指示に従わなかった作業者に対し、**50万円以下の罰金刑**

林業は2015年10月より既に義務化され、今後は造園業や建設業、チェーンソーを業務で使用する全業種が対象になります。**農家の**家族でも雇用契約している(給与の支払)場合は、**義務化・罰則対象**です。

チェーンソーによる伐木等作業の安全に関する 保護具

衣服	 オレゴン フィヨルド 33000円  ハスクバーナ フォレストF2 16000円	保護帽	 オレゴン ヘルメット 10000円  ゼノア ヘルメット 10000円
防護 ズボン	 オレゴン フィヨルド 28000円  ハスクバーナ フォレストF2 23000円 ISO11393-2のクラス(20m/s)	防音 保護具	 ハスクバーナ ヘルメット 11000円  ゼノア ヘルメット 11000円
手袋 (減振・保温)	 ハスクバーナ ファンクショナル 4000円  SIP レザー 3800円	保護 メガネ	 ハスクバーナ プロテクティブ 3500円
安全靴	 ハスクバーナ クラシック20 20000円  SIP グリズリー クラス2 35000円	○チャップスは足前面を保護するが、全面保護できる 防護ズボンを推奨する ○防護ズボン、安全靴はJIS規格等適合品を使用する ○地下足袋は、保護部材があるJIS適合品を使用する ○安全靴とすね当ての併用は、 下腿の前側半分に保護部材がない場合です	

伐木、保護ズボンで足を保護する

チェーンソーが太ももに当たると、保護ズボンの繊維が抜けてソーに絡みついて停止させる。



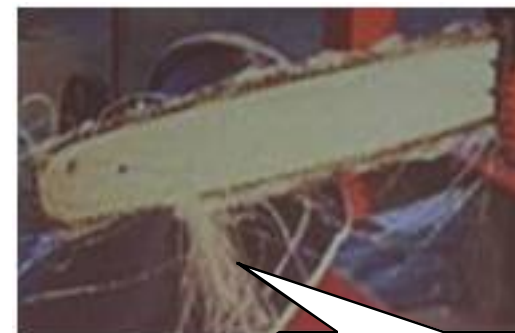
カバーを掛けて持ち運ぶ

繊維が抜けて
無くなり白く
なっている

黄色の繊維
が有る



ズボン型	チャップス型	(ローハイド型)
一番危険は少ないが、夏は足が暑い 	着脱が容易で通気性ある分、危険性もある 	着脱が面倒、肩ベルトが負担 



繊維がソーに絡み付いて止める



1-5. 刈り払い機の法的要求

自組織以外から報酬を
貰う時に、

労働省労働基準局長 発 基発第66号 平成12年2月16日

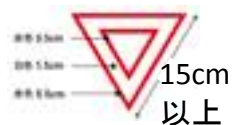
刈払機を使用する作業を行う事業者は、作業従事者に対して、**作業の安全を確保し、かつ、振動障害を防止する**ため、次の知識等を付与しなければならない。

- ① カリキュラムは、「刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育カリキュラム」による。
- ② 教材は、「刈払機取扱作業者必携 刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育テキスト」(林災防発行)が適当。
- ③ 安全衛生団体等が行うものは、1回の教育対象人員は100人以内とする。
実技教育は受講者を20人以内1単位とし、その1単位に1名の講師を確保する。
- ④ 講師は、**労働安全コンサルタント**若しくは**労働衛生コンサルタント**、林業・木材製造業労働災害防止協会に所属する安全管理士若しくは衛生管理士又は別紙の教育カリキュラムの科目について学識経験を有する者を充てること。
- ⑤ 事業者は、当該教育を実施した結果を、記録し、保管すること。
- ⑥ 安全衛生団体等が事業者に代わって当該教育を実施した場合は、修了者に修了証を交付し、教育修了者名簿を作成し、保管すること。

1-6(1). 公道走行の標識・灯火器



制限標識



低速車マーク



<大型機械向け>



<中・小型機械向け>

外側表示板



(左)



(右)

28.2cm角以上

JAMMA

一般社団法人 日本農業機械工業会

■ガイドブック等について

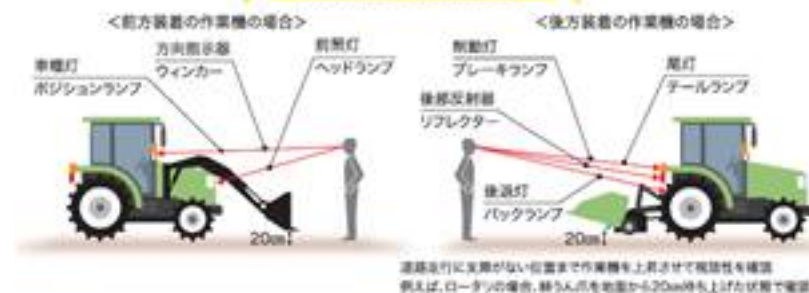
- 作業機付トラクタの公道走行ガイドブック

<http://www.jfmma.or.jp/data/koudousoukou-gb.pdf>



道路法第50条の2第1項第2号に該当するタイプの作業機を付けたトラクタが公道走行できるようになりました

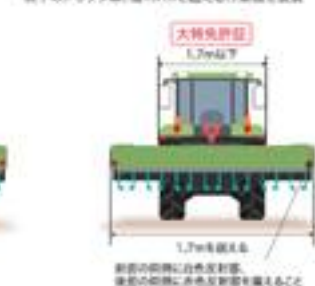
灯火装置の視認性確認



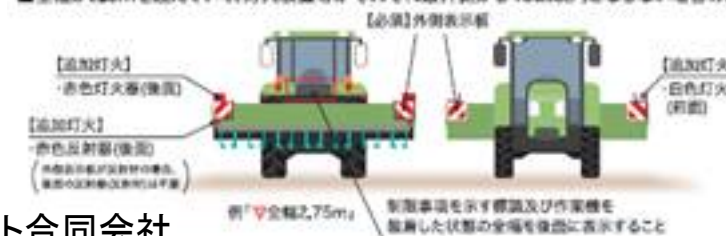
<作業機の全幅(最外側)から、40cm以内に収まらない場合>



全幅1.7m以下、全高2.0m以下、全長4.7m以下、かつ最高速度15km/h以下のトラクタは、幅1.7mを超える作業機を装着



■全幅が2.5mを超えていて、灯火装置等がそれぞれ最外側から40cm以内とならない場合の対応イメージ



片山安心コンサルタント合同会社
 ホームページ <http://ansin39.com/>

1-6(2). トラクタ公道走行法令



黒文字は「道路運送車両法」
朱文字は「道路交通法」
紫文字は「道路法」

◎大型特殊免許
農耕車限定含む

注意1: 全長4.7m、全幅1.7m、全高2m且つ最高速度15km/hを越えなければ、灯火装置等の取付け義務はないが、**トラクタに装備されていれば確認の必要**がある。

区分: 小型特殊		大型特殊	免許	小型特殊・他 条件超えの対応	
車長 4.7m	以下 を超える	12m以下注3	◎	左右ミラーの取付と(後写鏡の)効用	⑥
車幅 1.7m	以下 を超える	2.5m以下注3 2.5mを超える	◎ ◎	個別申請不要、反射器(前白、後赤) 「基準緩和認定」申請 「特殊車両通行許可」申請	⑦ ②
車高	2.0m以下 キャビン付は 2.8m以下	3.8m以下注3 3.8mを超える	◎ ◎	これらの申請は、個人で行い難い 大型特殊免許(農耕車限定含む) 前記の申請	① ②
速度15km/h以下		農耕用車両		運行速度表示	③
		35km/h未満	◎	灯火装置及び反射器(注1 15km/h以下も装備は確認要)	④
		35km/h以上	◎	自動車検査証登録(車検)、前輪に車重の20%以上	⑤

注3: 道路交通法の区分により大型特殊免許が必要になる。
道路運送車両法の小型特殊に農耕作業車は区分され、「新小型特殊」と言われ注3とした

1-6(3). 公道走行の準備 1/3

1) ロータリーに作溝器を取り付けると

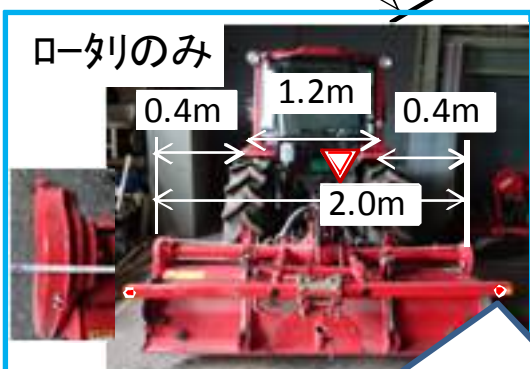
- ①車幅2.0mは、大型特殊免許^(農耕車 限定含)の所持
- ④作溝器が灯火器より車幅で0.4m超える為、灯火装置及び反射器を追加する
- ⑥車長5.3mは、装備された左右ミラーで可
- ⑦車体+ロータリ+他の幅1.7m超えは、反射器と制限標識の取付



作溝器

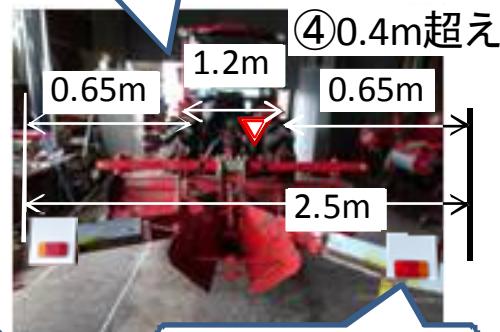


⑥ 左右ミラー



ロータリのみ

⑦ 反射器(前白後赤)、制限標識



④0.4m超え

④灯火器0.4m超え

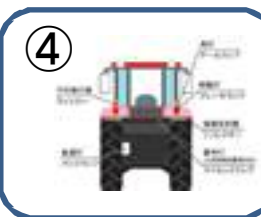
2) ウイングハローを取り付けると

- ①車幅2.0mは、大型特殊免許^(農耕車 限定含)の所持
- ③速度15km/h以下は運行速度表示する
- ④灯火装置及び反射器に見える様に追加
- ⑥車長4.4mは、後写鏡なくて良いが、装備の左右ミラーあれば使用できると良い

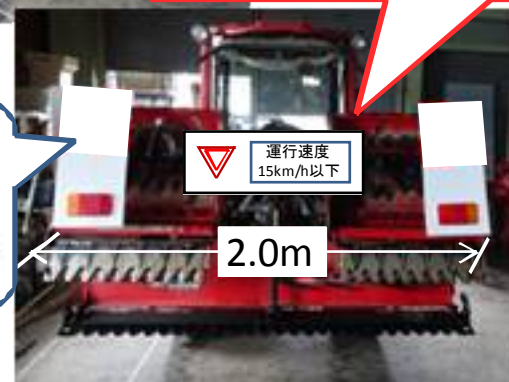


何もしなくて良い

③ ローギヤ仕様で 15km/hは出ない



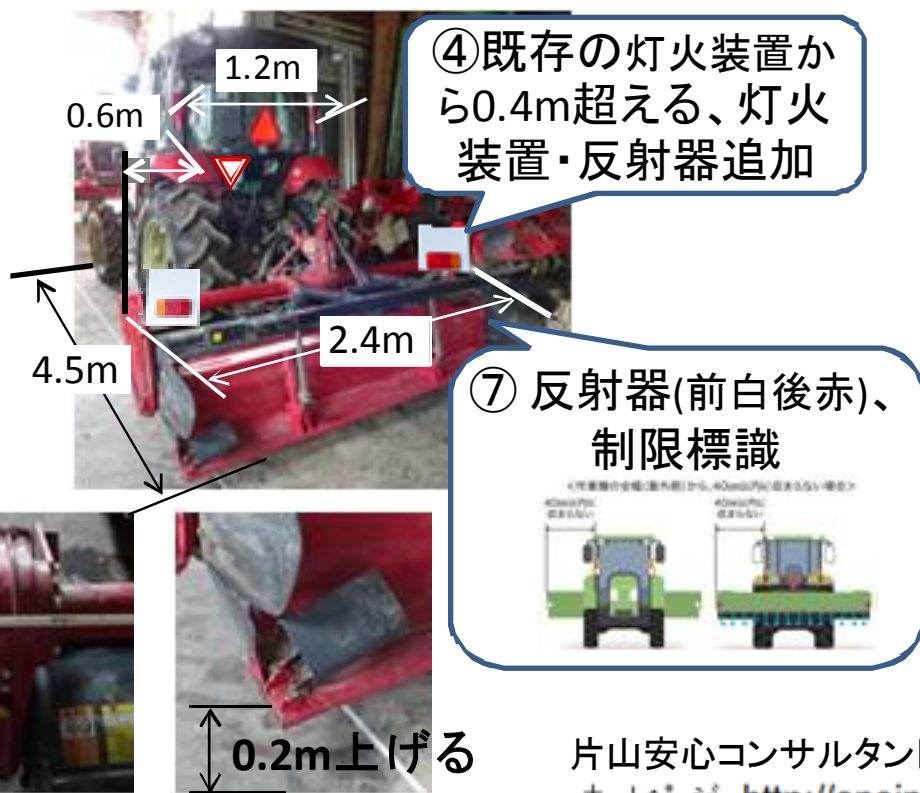
④



1-6(3). 公道走行の準備 2/3

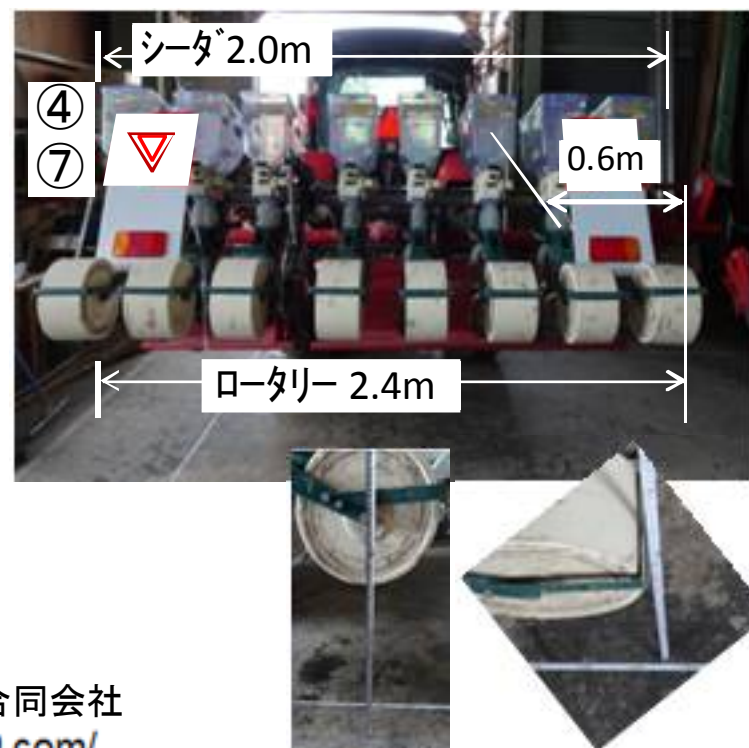
3) ロータリーを取り付けると

- ①車幅2.4mは、大型特殊免許^(農耕車 限定含)の所持
- ④既存の灯火器から車幅0.4m超えは、灯火装置及び反射器を追加する
- ⑥車長4.5mは、装備された左右ミラーで可
- ⑦車幅2.4mは、反射器と制限標識の取付



4) ロータリーにシーダを取り付けると

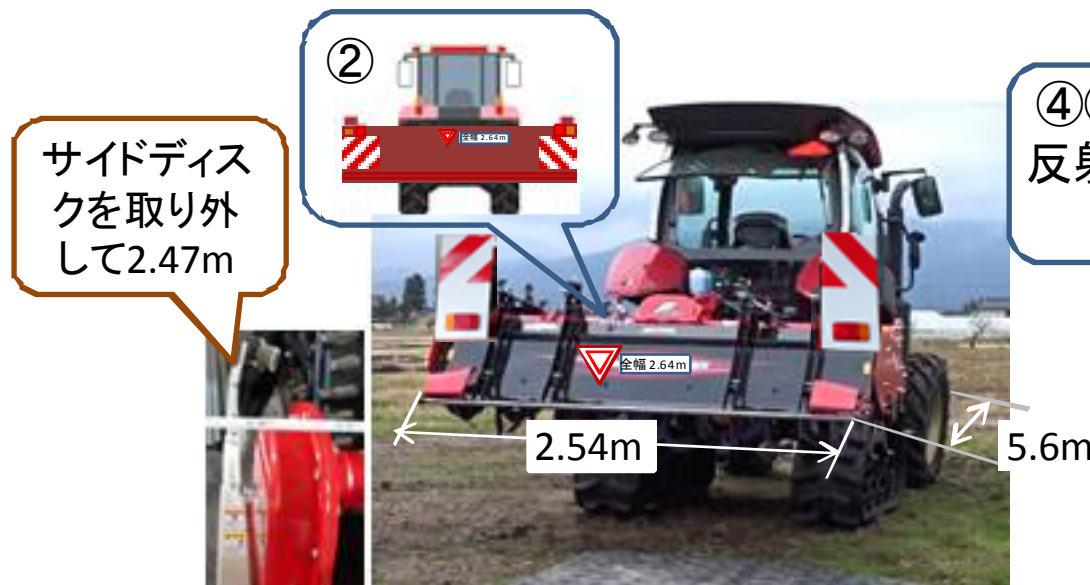
- ①車幅2.4mは、大型特殊免許^(農耕車 限定含)の所持
- ④目視できる灯火装置及び反射器の追加
- ⑥車長5.4mは、装備された左右ミラーで後方確認できれば良い
- ⑦車幅2.4mは、反射器と制限標識の取付



1-6(3). 公道走行の準備 3/3

5) ロータリーを取り付けると

- ①幅2.54m、大型特殊免許(農耕車限定含む)所持
- ②車幅2.54mは、各種申請と外側表示板の取付け、路面から0.2m離れた時、灯火装置他が隠れたら追加する
- ④車幅2.54mは、既存の灯火器から0.4mを超える為、灯火装置・反射器を追加する
- ⑥車長5.6mは、装備された左右ミラーで可



6) サイドディスクを取り外して走行

- ①幅2.47m、大型特殊免許(農耕車限定含む)所持
- ④車幅2.47mは、既存の灯火器から0.4mを超える為、灯火装置・反射器を追加する
- ⑥車長5.6mは、装備された左右ミラーで可
- ⑦車幅2.47mは、反射器、制限標識の取付



1-6(4). 基準緩和措置

法令改正によりロータリを付けて公道走行が可能になったが、この「基準緩和認定申請書」を作成するには、知識・資料収集・計算など専門性が必要で、大変な労力が掛かりそうだ。

「基準緩和自動車の認定要領について(依命通達)」(平成9年9月19日付け自技第193号)

別添 基準緩和自動車の認定要領

最終改正：令和元年12月25日付け国自技第166号

施行日：令和元年12月25日

(下線は改正部分を示す。)

第10 基準緩和の認定一括処理の特例

1 第3に規定する自動車のうち次に掲げるものについては、基準緩和の認定一括処理を行うことができるものとする。この場合において、第1号の自動車にあっては、

(3) 農耕作業、除雪等に使用される自動車であって、その構造又は使用の様態が特殊であることにより、あらかじめ必要な条件又は制限を付した場合には保安上及び公害防止上支障がないと認められるもの

2 前項第1号及び第2号の規定に基づく申請は、第4第1項の規定にかかわらず、

附則(令和元年12月25日 国自技第166号)

(適用時期)

1 この要領は、公布の日から適用する。

第1号様式(第5関係)

基準緩和認定申請書

年 月 日

地方運輸局長 殿

申請者の氏名又は名称 印

住 所

下記の自動車について、道路運送車両の保安基準第5条の規定に基づき、基準緩和の認定を受けたいので、別添の書類を添えて申請します。

記

- 1 車名及び型式
- 2 種別及び用途
- 3 車体の形状
- 4 自動車登録番号及び車台番号
- 5 使用の本拠の位置
- 6 構造又は使用の様態の特殊性
- 7 認定により適用を除外する保安基準の条項及び内容
- 8 認定を必要とする理由
- 9 省略する添付資料

(日本工業規格A列4番)

備考

- (1) 申請者の氏名については、申請者が法人である場合は、法人の代表者とする。
- (2) 印鑑に代えて署名を用いる場合は、印の箇所に署名する。
- (3) 型式については、必要に応じて類別区分番号を記載する。
- (4) 車台番号については、打刻がない自動車の場合は、製造番号を記載する。
- (5) 認定を必要とする理由については、使用の条件を含めて記載する。なお、第3第2号に規定する自動車にあっては、「災害応急対策又は災害復旧の内容」について記載すること。
- (6) 一括緩和申請の場合は、標題に「(一括)」と付記するとともに、車台番号又は製造番号の開始番号を併記する。

申請書 <http://www.mlit.go.jp/common/001203312.pdf>

片山安心コンサルタント合同会社

ホームページ <http://ansin39.com/>

1-6(5). 特殊車両通行許可申請

この申請書は、知識・道路状況・計算・表現方法などの専門性を持っていないと作成できない気がする。

(申請は上位道路管理者に提出する)

例: 県道を含む市道は県に



1 特殊車両通行許可申請が必要な場合

車両制限令についての基準(抜粋)

車両の諸元	一般的制限値
幅	2.5メートル
長さ	12メートル
高さ	高さ指定道路・・・4.1メートル その他の道路・・・3.8メートル
	高速自動車国道、重さ指定道路・・・軸距の長さに応

目次	
1 特殊車両通行許可申請が必要な場合	1
2 申請の分類	2
2.1 申請の種類	2
(1)申請区分(新規・更新・変更申請)	2
(2)普通申請・包括申請	2
(3)通行区分(片道申請・往復申請・片道・往復)	4
(4)一括申請	4
(5)申請方法の判定	5
2.2 許可期間と事業区分	8
2.3 申請に必要な書類	10
(1)申請に必要な書類と部数	10
(2)その他の書類とは	11
(3)申請書類のとりまとめ方法	12
3 申請書類の作成要領	14
3.1 審査の種類	14
(1)普通審査とは	14
(2)電算審査とは	14
3.2 特殊車両通行許可・認定申請書	15
3.3 付属書類(車両内訳書、通行経路表および通行経路図)	20
(1)車両内訳書	20
(2)通行経路表 07	21
(3)通行経路図	23
3.4 付属書類(車両諸元に関する説明書)	25
(1)車両の諸元に関する説明書 01	25
(2)車両の諸元に関する説明書 02	27
(3)車両の諸元に関する説明書 03、04	29
(4)車両の諸元に関する説明書 05、06	31
3.5 積載物軸重計算方法	33
4 申請書類の作成例	37
4.1 普通申請	37
4.2 包括申請	42

申請要領書 http://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/download/tukokyokasinseisyo_20111220.pdf

1-6(6). 確認が取れたトラクタと作業機

■ 安定性の確認が取れたトラクタと作業機の組み合わせ **New!**

<http://www.jfmma.or.jp/koudo.html>

作業機付きトラクタの安定性は、トラクタと作業機の組合せのモデル式を用いて計算し、**保安基準を満たすことが確認された**作業機(直装式)とトラクタの**組合せ**は以下の表のとおりです。

この表は、トラクタメーカー及び作業機メーカーにより保安基準を満たすことが確認された組合せについて、随時追加掲載されます。

○トラクタメーカー

井関農機(株)
(株)クボタ
三菱マヒンドラ農機(株)
ヤンマーアグリ(株)

○作業機メーカー

(株)IHIアグリテック
アグリテックノア農機(株)
小松工業(株)
(株)ササキコーポレーション
三陽機器(株)
(株)タイショー
(株)タカキタ
(株)デリカ
松山(株)
(株)丸山製作所
(株)やまびこ

■ロータリー 井関農機(株) (株)クボタ 三菱マヒンドラ農機(株) ヤンマーアグリ(株)
■バロー 井関農機(株) 三陽機器(株) 三陽機器(株) 三陽機器(株)
■刈草機 井関農機(株) 三陽機器(株) 三陽機器(株) 三陽機器(株)
■その他 井関農機(株) 三陽機器(株) 三陽機器(株) 三陽機器(株)

現在、60馬力程度
までの掲載あり

http://www.jfmma.or.jp/kodosoko/npl_01_yma.pdf

(道路運送車両の保安基準の細則を定める告示第8条第1項第4号、第8条第1項第4号、第16条第1項第4号に適合する農耕トラクタと作業機の組合せについて)

作業機(直装式)の名称	作業機(直装式)の型式	農耕トラクタ の型式(直装式)	作業機型式	作業機型式	備考	適合の可否	確認日
ロータリー	SKS2000	ディーゼル (株)	VT143(A)3 VT151(A)3 VT157(A)3	ディーゼル 100H-00011 ディーゼル 100H-00012 ディーゼル 100H-00020	作業機幅: 2200mm	○	2020/01/24
ロータリー	SKS2200	ディーゼル (株)	VT143(A)3 VT151(A)3 VT157(A)3	ディーゼル 100H-00011 ディーゼル 100H-00012 ディーゼル 100H-00020	作業機幅: 2200mm	○	2020/01/24

型式	全長 (mm)	全幅 (mm)	重量 (kg)	最高出力 (kW/PS)	作業幅 (mm)	作業速度 (km/h)	作業深度 (mm/IN)	備考
SKS2000-001	3320	2470	3030	40.5	23.3~44.3 (45~60)	320	120~130	後部ジョイント サマディスコン

グラントロータリー
SKS000シリーズ



現在作業幅2200
までの掲載あり

片山安心コンサルタント合同会社
ホームページ <http://ansin39.com/>

2-1. 品質文書

一. 品質文書の作成



圃場一覧

緊急連絡表

(防災マップ)



圃場他危険箇所一覧

- ①組織表と責任者一覧
- ②品質方針と目標
(顧客満足の為に)
- ③品質(作業効率)等の
年間計画
- ④作業実績記録



作業手順書(作業計画書)

★作業手順は作業計画による

リスクアセスメント表

免許資格一覧
スキルマップ
教育訓練計画



組織が必要とするものを準備し記録を残す

2-1. 品質文書

圃場一覧



II

圃場他危険箇所一覧

農作業(水稻・麦)の危険マップ



作業手順書(作業計画書)

★作業手順は作業計画による

月別	作業範囲	作業箇所数・他	実施日	計画時間 (作業台30分)	実績時間	労力・燃料 の使用量
1	仲田田	490m	3	/	5:00-8:00	
2	家の前	527m	5	/	5:00-8:30	
3	家の前	545m	3	/	5:00-8:30	
4	家の前	560m	3	/	5:00-9:00	
5	ハウスの上	405m	3	/	16:00-18:00	
6	道沿	420m	4・道沿	/	15:30-18:00	
7	西田田	490m	2・住宅前	/	16:00-18:00	
8	二方石田	385m	0・住宅前	/	16:00-18:00	
9	石井田	510m	2	/	16:00-19:00	
10	交差点下	525m	3・通行車	/	15:00-17:00	
11	東田上	482m	初年・定例	/	8:00-8:30	
12	東田下	465m	初年・定例	/	17:00-19:00	

緊急連絡表南砺市の例

0	作業責任者	片山 昌作 090-2092-****
1	消防・救急	119 (0763-82-0119東分署)
2	警察	110 (0763-52-0110南砺署)
3	労働監督署	0763-32-3323(砺波)
4	病院	0763-32-3320(砺波総合) 0763-82-1475(南砺市民・井波)
5	電気	0120-837119(電柱・電線)
6	NTT	0800-2000116
7	ケーブルテレビ	0763-22-7600(福野)
8	家族	090-2092-****(妻)

リスクアセスメント・危険予知

農作業(水稻・麦)の危険予知一覧 1/13

作業内容	作業詳細と危険源・危害(ケガの発生)と	使用する保護具	重傷度	発生度
1 作業前の点検整備	① 爪の交換時ボルトを締め締め、→指をつぶす、ぶつける、切る→ a. 両手袋の使用。 ② 部品を溶剤で固定する。 ③ ハメガネロングレンジ等の使用	切創防止→革製手袋 (柔らかい皮なら良く、 指先の空間が無い、 又は少ないこと)	低	高
① 消耗品交換 (割ロータリ の刃)	① 爪の交換時ボルトを締め締め、→指をつぶす、ぶつける、切る→ a. 両手袋の使用。 ② 部品を溶剤で固定する。 ③ ハメガネロングレンジ等の使用	切創防止→革製手袋 (柔らかい皮なら良く、 指先の空間が無い、 又は少ないこと)	低	高
② オイル交換、 油漏れ。	① 爪の交換時ボルトを締め締め、→指をつぶす、ぶつける、切る→ a. 両手袋の使用。 ② 部品を溶剤で固定する。 ③ ハメガネロングレンジ等の使用	切創防止→革製手袋 (柔らかい皮なら良く、 指先の空間が無い、 又は少ないこと)	低	高
③ ベルト交換、 ④ フィルタ交換、 ⑤ 作業後の取 付取外し	① 爪の交換時ボルトを締め締め、→指をつぶす、ぶつける、切る→ a. 両手袋の使用。 ② 部品を溶剤で固定する。 ③ ハメガネロングレンジ等の使用	切創防止→革製手袋 (柔らかい皮なら良く、 指先の空間が無い、 又は少ないこと)	低	高

(防災マップ)



3. 農作業安全確認項目

	項目	ポイント	備考
1	作業の服装	長袖・長ズボン、帽子、手袋、長靴 ハンスリップで巻き込まれが多発	・長い髪、袖カバー、首タオルの巻き込まれや引っ掛かり防止
2	健康確認	朝ミーティング時の点呼	・顔色、目の充血、声の張り、振れ
3	作業の計画	作業内容	計画表作成とミーティング等で周知
		人員と役割	有資格者か確認
		時間配分	屋外作業は、朝の開始からの連続時間と、日没30分前に終了出来る 片付けは作業に含まれる
		緊急連絡の体勢	・いかに早く処置(病院へ届ける)するか
		連絡の確立	・連絡表の作成と巡視
	保護具の準備	人員+1式以上の予備、破損の有無	・防塵マスク、安全長靴、防災面
4	農機具の整備	日常点検と結果を記録したもの	・記録の保管(日常1年、定期3年)
5	荷役機械の点検(特自検)	定期点検 	

3-1. 安全管理

作業の実施に安全表示を行う

作業所に掲示する



事業所の掲示

- ① 外来者の入場注意事項
- ② 責任者一覧
- ③ 緊急連絡先
- ④ 作業の手順と場内ルール

★特に外部からの進入物を
防止したい所は、大きく
目立ち明確にする

圃場に掲示する



3-2. 安全衛生組織の書類

①組織表 構成が一覧で分る

安全衛生管理者: 農業太郎(経営者)

— 現場責任者: 農業一郎(指名)

— 作業責任者: 農業二郎(有資格者)

- 作業者 : 農業三郎(従業員)

③点検整備・資格・安全教育の記録がある

安全衛生と健康診断の記録

— 設備の点検(毎年・使用前点検)

— 資格一覧(作業を制限する)

— 健康診断記録(病気の発見・予防)

②安全衛生目標がある

安全衛生方針(経営者の宣言)

「安全は、会社の良心である」

— 年間目標

「危険予知して作業を開始する」

— 個人目標

「(年間目標を達成する為に自由な設定)」

④点検・教育の年間計画がある

年間計画

(一年間を一覧表にまとめる)

— 重機点検整備計画

(必要な費用の計画)

— 教育計画(免許・技能・特別教育)

必要な資格取得、レベルアップ

書類の記入例

①組織表による責任と権限の明確化

内容確認日 20 年 月 日
制定日 2019 年 1 月 7 日

安全衛生管理者(経営者) 法第115条の6第1項の事業所は、安全衛生管理者と名指しする者を選任しなければならない。	片山 昌作
現場責任者(経営者が指名) 法第115条の6第2項の事業所は、作業現場のすべての業務を行ない、責任は経営者が負う。	片山 昌作
作業責任者(有資格者) 法第115条の6第3項の事業所は、作業責任者を選任し、責任は作業責任者が負う。	片山 ○○
作業員(従業員) 労働安全衛生法第115条の6第4項の事業所は、作業員を選任し、責任は作業員が負う。	片山 △△

②安全衛生方針と目標の掲示

内容確認日 20 年 月 日
制定日 2019 年 1 月 7 日

安全衛生方針(経営者の宣言)

危険の低減と除去をする

年間目標(方針を達成するための目標)

危険要素は無いのか?、作業前に一呼吸する

③点検整備・健康診断・資格・安全教育の記録

設備の毎年(定期)点検 予定と実績

設備	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
フォークリフト	予定											
コンバイン												
トラクター												
天井クレーン												
フォークリフト												

2018 年 設備の日常(作業前)点検

設備	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
フォークリフト	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済
コンバイン	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済
トラクター	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済
天井クレーン	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済
フォークリフト	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済

このページのシートは、ホームページに掲載しております。
<http://ansin39.com/b137.190211.pptx>

④点検・健康診断・教育の年間計画



免許・資格一覧

氏名	運転免許 大型特殊	運転免許 けん引	技能講習 フォークリフト 運転主	安全衛生教育 所長補	技能講習 1級・2級	技能講習 危険物
1 片山 昌作	取得済 1月1日現在 有効期限満了		取得済 1月1日現在 有効期限満了	取得済 1月1日現在 有効期限満了	取得済 1月1日現在 有効期限満了	取得済 1月1日現在 有効期限満了
2						
3						
4						

教育・訓練 研修記録

研修者 氏名	研修科目 研修内容	研修日	研修時間	研修場所	研修結果
1 片山 昌作	片山 昌作				
2					
3					
4					

2019 年から20 年 健康診断の記録

健康診断 氏名	定期診断 1月	定期診断 2月	定期診断 3月	定期診断 4月	定期診断 5月	定期診断 6月	定期診断 7月	定期診断 8月	定期診断 9月	定期診断 10月	定期診断 11月	定期診断 12月
1 片山 昌作	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済
2	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済
3	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済
4	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済	点検済

3-3. 安全衛生年次計画の作成

年度始まり前(12月から1月)に安全衛生計画を立てます。

- ①施設や農機具の更新、修繕
- ②危険有害物の特定、その除去又は低減
- ③快適な作業環境の形成

3月	5月	7月	9月	11月	1月
安全衛生計画発表		危険・有害物点検		組合員 ○○技能講習	
		安全衛生講習			
	田植え機点検	コンバイン・乾燥機清掃点検			
		コンバイン・乾燥機清掃点検		トラクター清掃整備	
		定期健康診断		天井クレーン自主点検	
	フォークリフト特自点検				

3-4. 事務所の安全掲示板



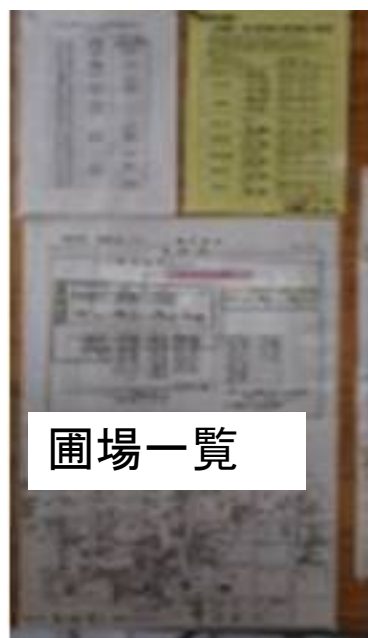
全体風景

南砺市ハザードマップ



天災から農機・
設備の損傷を
最小限にする
手順も必要です

作業員名簿(血液型)



圃場一覧

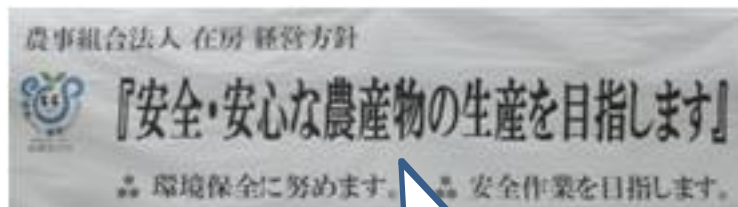
緊急連絡先



作業計画と結果



3-5. 施設の品質・安全を考える



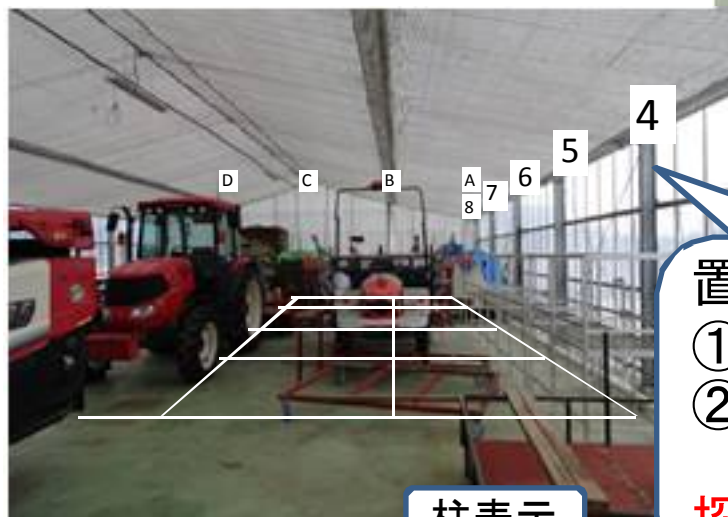
方針を掲げ、
意識の統一
を計ります



壁
に
固
定

棚をハウスの鉄骨に
約2m間隔で固定し、
地震の**横揺れ対策**を
する

棚の上には**軽い物**、
中段に良く使う物、
下には重い物
を置き**倒れ防止**する



柱表示

置き場部分には、
①柱番号を付け
②白線で区画を
明確にして
探す時間を無くす

奥へ進む、ほぼ**直線の**
通路がで引っ掛かりや
転倒防止する



3-6. 脱穀、手こぎ作業の改善

手刈りした稲束を脱穀部に送る為、胴の前に置き、手搬送する



稲穂のこぎ残りを
胴に左手で押し込
んだ時、

手こぎで回転する胴に
左腕を巻き込まれる

手順による管理的対策

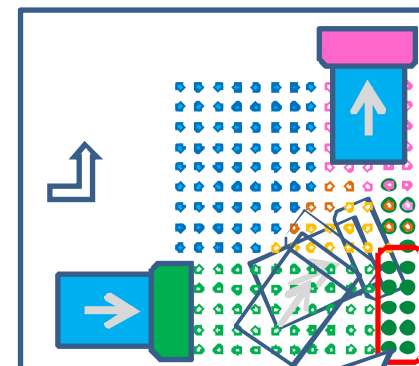
農機による工学的対策
(高額)



手こぎ、
手動機械送り

整形田を丸く刈る。

先輩方からは叱られますが、
効率と危険回避の為に実施する



畔際の刈幅2列は、
刈り取らずに残す。
手刈りをしない。

余裕あれば、逆方向から
刈り取ると刈り残る面積
は減る

畔際は手刈りせず残す。

3-7. 作業方法で転落防止

コンバインで
 外周刈り3周目で、次の面の稲株
 へバックして刃先を合わせ様とし
 た際、後ろの畔を越して法面下ま
 で転落した。

対策には、①**前進刈り**のみ(踏み
 潰し発生)、**角を丸く**刈る(刈り残す)
 ②4条は5周目から後退可とする。



平成23年9月

中割りの為、
 方向転換した
 可能性もある

**刈取りに集中し、刃先を稲株に
 合わせる為、畔越えしても「まだ
 下がる」と誤認したと思われる**

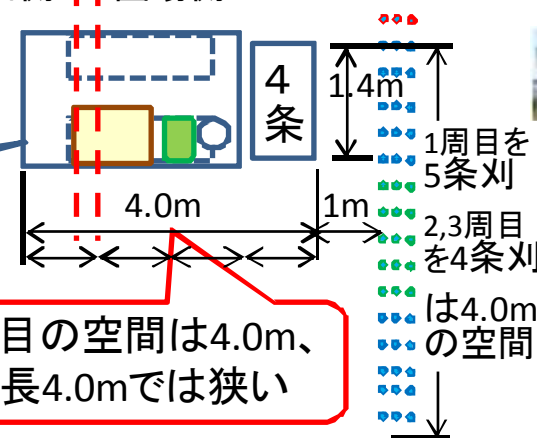


コンバインの右側に重量が集中し、
 穀物が入ると更に重さが増す
 (2反田で3周目は8割と予測、140kg以上)

法面側 圃場側

後退

3周目の空間は4.0m、
 車長4.0mでは狭い



エンジン+クローラ	1080kg	51.3%
燃料タンク+わらかッター	345kg	16.4%
胴	365kg	17.3%
刈取り部	315kg	15.0%
合計重量	2105kg	100.0%

事故事例検索 資料

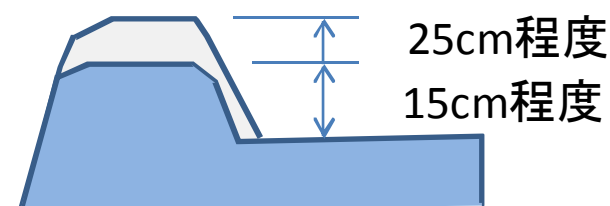
<http://www.naro.affrc.go.jp/org/brain/anzenweb/chousadb/report/65.pdf>

非整形田の農機転落対策

一番大事

修正 '20.2.07 写真消去
片山安心コンサルタント合同会社
TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
メール s.katayama@ansin39.com

- ① 角10mの畦高さを高くする(工学的対策)
後退時に乗り上げて気付き易くする
(以下は管理的対策)



- ② 畦のカーブ手前3mにポールを立て、
後退限界の目印を置く → 草刈りに邪魔になる
- ③ 後退で畦に接近しない(前進で接近する)
後が見えないから止まらず落ちる
- ④ 稲は外周から渦巻状に(コンバイン長分の)3周刈り、
コンバインが後退しても畦に接近しない幅を確保する。
(トラクターも同様に作業)



3-8. 作業方法で後退事故防止

後退したコンバインに轢かれる死亡事故が2019年に2件以上ありました。
オペレータに人の存在を確認させるのは、刈取りに集中しており確実性のない
事です。特にキャビン付はバックカメラでも死角が有り不確実になります

(注意の集中は、その他は不注意になる)

対策

- ① 補助者を圃場内に稼働中は立ち入らせない為に、待機場所(軽トラ車内他)をカラーコーン他で表示し、運転席より補助者の存在を確認して運転開始する
- ② 補助者は、オペレータに合図して農機が停止してから圃場に入り、オペレータも降車し共に作業する、又は立ち会う
- ③ 補助者の人数制限(3人)
営農組織は出撃人数が多くなる

コンバインが左右の旋回した時は、補助員が押し倒される

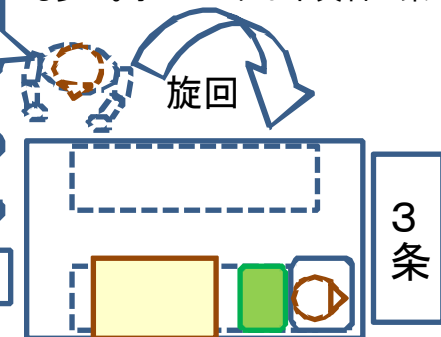
コンバインの右後ろは、オペレータの死角になる。屈むと見えない

★移動停止時に、溜まった藁や引っ掛かった穂を取ろうとして接近する。年配者は特にこの傾向ある

片山安心コンサルタント合同会社

ホームページ <http://ansin39.com/>

★次列の倒伏した稲を起している時に、現行列で刈取り不具合(泥かみ他)でコンバインを後退させて接触する事も多い。オペレータは不具合に集中!!



コンバインにひかれ、群馬・ 2019年2月27日(金) 地方 新潟
田んぼに埋まった状態で発見...稲刈り中の男性 が死亡 コンバインにひかれたか 上半身に多数の 骨折
元さいたま が死亡 コンバインにひかれたか 2017年4月2日(土) 新潟

3-9. 田植え

大型苗棚で困った事

苗棚に空苗箱を上中段に置くと、
風で空箱が飛ばされて箱の赤土が
オペレータの目に入る。

(晴天時は午後1時ごろから)

①手順で管理的対策:

苗を下から使い、
空箱を下段に重ねて積む

②保護具の使用:

ゴーグルを使用する

工学的対策(物で対策)には、苗棚に防風板を
取り付ける事も出来るが、農機の機械的強度
や作業時の制約が出来てしまい、現実的では
ない。



出来るだけ
空箱は下段に重
ねて積む

手順: 下段の苗を先
に使い、空いた下段
に空箱を積む



3-10. 用排水路と水戸口他

1. マスが畔よりも飛び出していると、草刈りで衝突・反跳などの危険があります。

マス高さを**土盛り**か**切断**して畔に合わせる



2. 用水転落による死傷を防ぐ為、用水全てにフタを掛けるのは費用が掛かります。

水戸口や排水の付近は水量調整で通るので、この周辺に**転落防止の手すり**や、用排水路に**フタを掛けます**



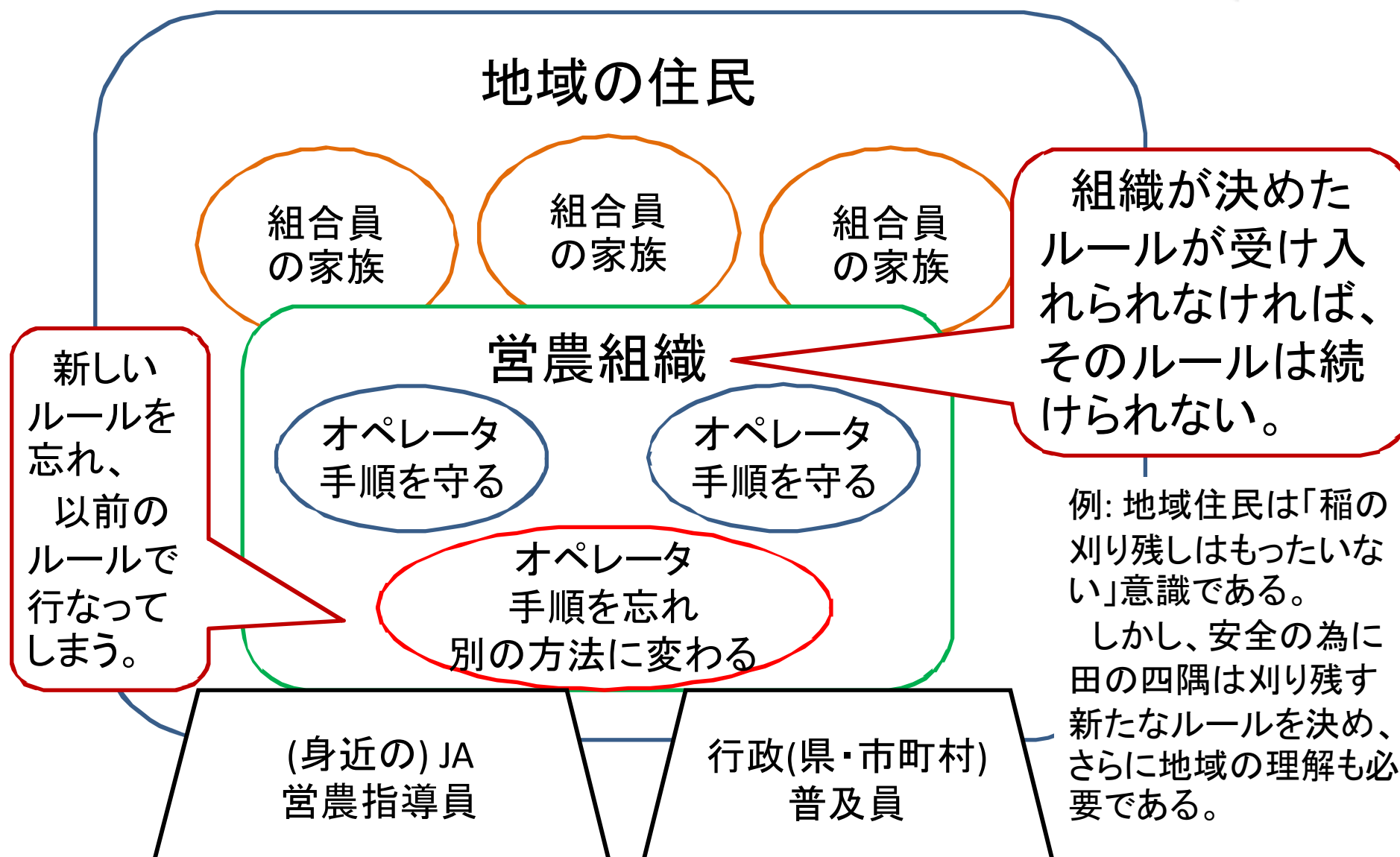
草刈りの障害にならない様にする

パイプハウスの廃材を活用した物



排水マスの蓋が畔より飛び出ている。この出た部分を切るか、両側に泥を盛りフラットにする

地域社会とコンセンサスが取れた営農組織のルール



4. 農業施設・設備の安全

以下は、今まで安全診断を行って、施設設備の危険源を低減するポイントです

	チェック項目	ポイント	備考
1	燃料タンク	防油堤で漏えい防止、屋内は換気	貯蔵量は指定数量内か
2	油の付いた布	蓋付きの金属缶へ入れる	窒息消火
3	保管 肥料 農薬	積み上げ高さ2m未満	崩れ防止、隙間(接触)
		保管庫とその鍵の管理	盗難防止
		洗車と廃棄	廃液処理
4	配電盤	ブレーカー毎の電源行き先表示	埃、端子の弛み
5	ホイスト等	外れ止め、ワイヤーやスリング類	損傷の有無
6	格納	作業機、刈払い機、他	定位置の表示
7	開口部	落下防止の手すり	手すり高さ1m、幅木
8	設備・機械	挟まれ巻き込まれ	回転部分、隙間
9	工具室・工具	整理整頓	不要な物は置かない
10	冷蔵庫	庫前に置いてある物、庫内照明	扉影絵、脱出装置
11			

4-1. 農業施設の良い例

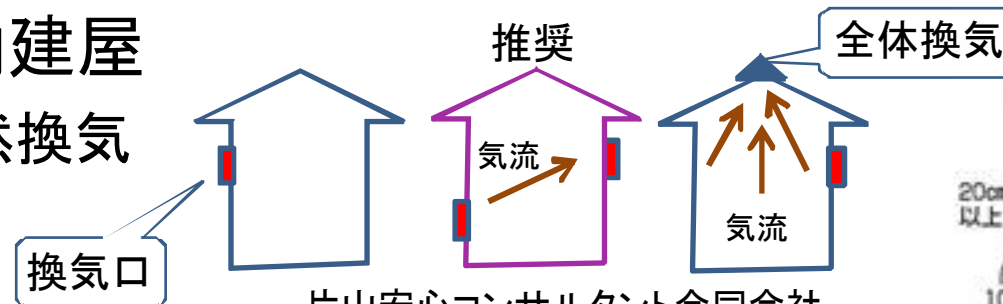
一. 燃料タンク

- ① 灯油タンクの防油堤は、
(タンク容量200以上1000リットル未満)
 - a. 堤高さは20cm以上
 - b. 大タンクの容量の1.1倍以上の堤容量
 - c. コンクリート壁の厚み2.5cm(約3cm)以上
- ② 防油堤の排水栓は常時閉じておき、
堤内の雨水などを抜く時だけ開きます
- ③ 灯油配管は最大常用圧力の1.5倍に
耐えられること(水圧試験は最大常用圧力の1.5倍以上)

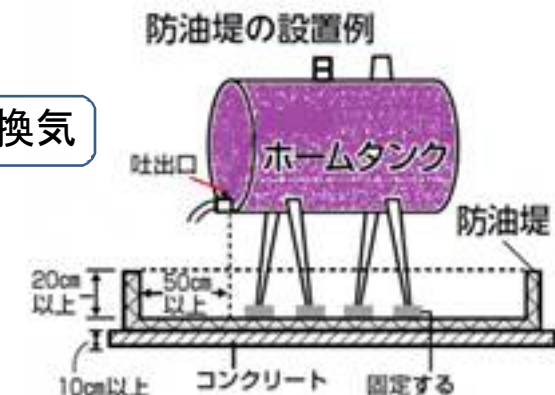


二. 収納建屋

- ① 自然換気



片山安心コンサルタント合同会社
ホームページ <http://ansin39.com/>



4-2. エンジンオイルレベルを確認し、 オイルを拭き取ったウエス(紙・布)処理

① オイルレベルの確認

1. フェールコックはON位置



2. ウォータセパレータの赤ラインにフロートが浮き上がっていない



上限レベル

良いレベル

下限レベル

3. ゲージのオイルをウエスでぬぐい戻し、再び抜いたゲージに付いたオイルレベルは、中間から上限に有る

② 油の付着したウエス(紙・布)処理

修理に使ったウエスも缶に入れフタをする



4. 直射日光を当てない所の金属缶に入れて、蓋で塞ぐ
(ペール缶など利用)



5. 開缶したオイル缶は、オイルパンを敷くと漏れ防止になる

4-3. 保管(肥料) 1/2

三. 肥料などの保管

- ①直射日光を避ける
- ②加熱により**有毒なアンモニアガス**が発生する
火災時は大量で**注水消火**する

パレットで機械積みする

- ③ 肥料を積んだパレットの
間隔を10cm以上開けて置く

- ④ 肥料・穀物フレコンの
積み下ろしには**ヘルメット**を
使用(被って頭を保護)する

- ⑤ フォークリフトの特定自主検査

特定自主検査
の実施シール
年度表示

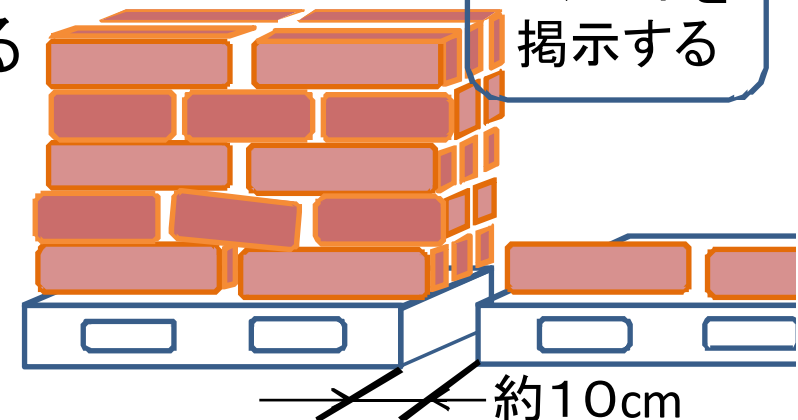


JA取扱い肥料のSDシート

https://www.zennoh.or.jp/hiryo_sds/index.html

シートの頭文字はS

倉庫に
SDシートを
掲示する



手で積み下ろしする作業が「はい」

安衛則

- 第430条 **はい**の間隔10cm以上(フォークリフトも)
- 第433 **はい**作業中は作業員以外の立入禁止
- 第434条 適切な照度(30ルクス以上)
- 第428条 **はい**作業主任者の選任
当該作業員の通路の決定と指示(守らせる)

安衛則 第435条 2m以上の**はい**作業

安衛法 第21条 荷役作業の作業方法による
危険を防止する必要な措置(フォークリフト)

4-3. 保管(農薬類) 2/2



- ① 扉に**2箇所**の
鍵が良好です
1).ドアノブ鍵
2).追加の鍵



- ② 農薬の**使用記録**
(在庫表)を付け、
棚卸も定期的に行う



- ③ 「何がどこに有るのか」
一目で判る様にする、
・ 同じ所に有る及び
・ 戻すことで、
探す時間を無くす

収納場所は、**最大量を収納**
できる空間が必要です

SDS(製品安全シート)の例

JA取扱い肥料のSDシート

https://www.zennoh.or.jp/hiryo_sds/index.html

https://www.zennoh.or.jp/hiryo_sds/corporate/pdf/Kumiaihiryo-108.pdf

製品安全データシート (SDS)

1. 製品及び会社情報

製品名	そさい3号
会社名	全国農業協同組合連合会
担当部署	肥料農業部
住所	東京都千代田区大手町一丁目3-1 JAビル33F
電話番号	03-6271-8286
FAX番号	03-5218-2536
電子メールアドレス	zz_hiyaku-glzyutsu@zennoh.or.jp
緊急連絡番号	03-6271-8286

推奨用途及び使用上の制限 肥料用。肥料用途以外には使用しないで下さい。

2. 危険有害性の要約 GHS分類

物理化学	大薬類	分類対象外
	可燃性又は引火性ガス (化学的に不安定なガスを含む)	分類対象外
	エアゾール	分類対象外
	支燃性又は酸化性ガス	分類対象外
	高圧ガス	分類対象外
	引火性液体	分類対象外
	可燃性固体	区分外
	自己反応性化学品	分類対象外

4. 応急措置

吸入した場合： うがい、洗顔、手洗い等を行い、新鮮な空気のある場所でもめな姿勢で休息すること。必要ならば医師の診断を受けさせること。

皮膚に付着した場合： 水で丁寧に洗い流し、必要ならば医師の診断を受けさせること。

眼に入った場合： 針状物が混在する場合があるのい流し、医師の診断を受ける。

飲み込んだ場合： 水を飲んで薄め吐き出させると

8. ばく露防止及び保護措置

ばく露防止： ばく露防止対策として、作業中はマスクを着用し、換気装置を適切に稼働させること。

管理濃度： ばく露防止対策として、作業中はマスクを着用し、換気装置を適切に稼働させること。

貯蔵濃度： ばく露防止対策として、作業中はマスクを着用し、換気装置を適切に稼働させること。

保護具： 呼吸器用の保護具： 防塵マスク
手の保護具： ゴム手袋
目の保護具： 保護眼鏡
皮膚及び身体への保護具： 粉が浸透しない素材の

4-4. 電気設備 1/2

二. 配電盤

- ① 操作スイッチには、
使用先の機械名称を**表示**し、その手順を表示する
- ② 自家用発電機と電力会社からの電源切り替えは、
(電源容量に応じ)カットアウトスイッチが最適です



供給電源を切り替える時は、確実性(電力会社の電源にトラブルを波及しない)を求める時は、カットアウトスイッチが良い

4-4. 電気設備 2/2

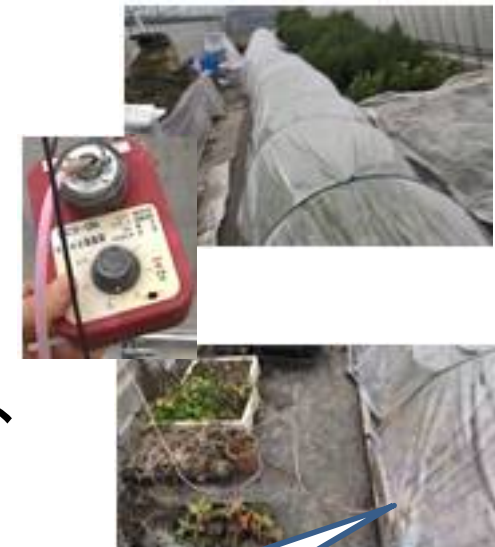
二. 配電盤

- ③ ブレーカやカットアウトスイッチは、
- ・使用先の機械名称を表面に**表示**する
 - ・漏電遮断器の動作電流は30mA以下

注意: インバータを使用している時は大きくなる

- ④ 機器の上に堆積した埃は、掃除機の樹脂ノズルで吸い取り、取り除きます
- ⑤ 機械への配線で、稼動中に(開始30分以降)その配線のビニル被覆に指を触れて、高温(70℃以上)なら**端子の弛み**が疑われ、機械を止め、電源を切り、修理依頼する
放置は、電気火災の原因になる

他に、電線の劣化・増設した機器で容量オーバ



マットヒータ

4-5. 電動ホイスト等

電動ホイスト(テルハ)の

- ①床から2m以上にフックを巻き上げ、
- ②そのフックから吊り具を外してあり、良好でした。

クレーン作業中は電圧200Vが裸電線に掛かっており、触れると感電する。

電動ホイストは、

- ①巻き上げ過ぎで止まるまで(過巻き上げ防止装置)巻き上げない。
- ②フックの外れ止めは、吊り具がフックから外れない様に機能しているか確認する

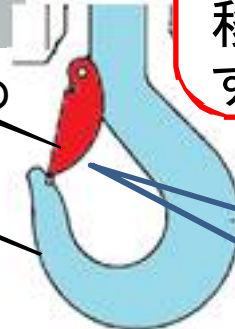
開口部から落ちない様、体を後ろから引く紐を付け移動を規制する

二重外れ止め



外れ止め

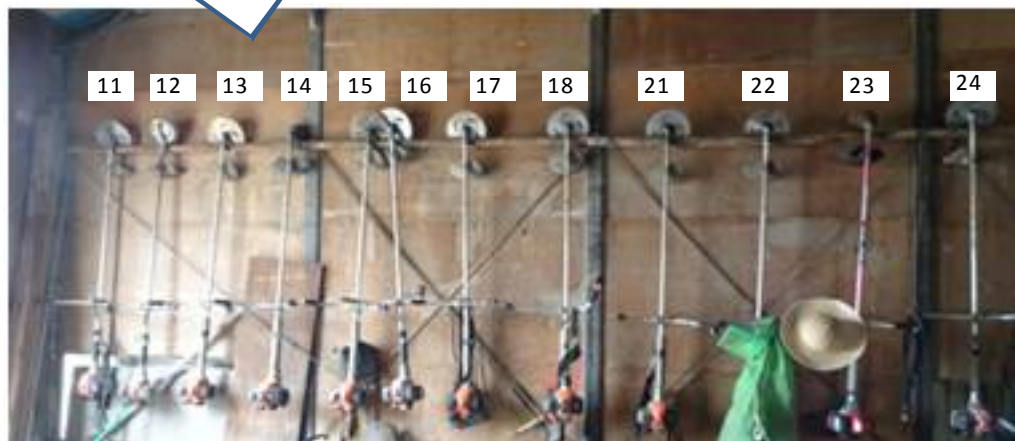
フック



フックの内側に外れ止めが開き、バネで元の位置に戻る事

4-6. 格納庫内

保護具(日よけ帽・防災面・減振手袋・前掛け・他)も保管場所を同じ場所に決め、すぐ使用できるようにする。



この場所をオイルステーションとした時、
①足元(床)に物がはみ出せたり、棚の前に缶を置くのは、躓きの原因になる
②消火器を近くの見える所に置いておく



パレットは転倒防止をして立てて置くと、楽に引いて取り出せる

ビールケースを踏み台に使うのは(用途外使用)、滑り転落の可能性が有りよくない



msn 産経ニュース west

トイレットペーパー取ろうと…温泉施設従業員、脚立から転落し死亡

2014.3.30 11:21

29日午前10時50分ごろ、奈良県生駒市小平尾町の温泉施設「音の花温泉」のボイラー室で、従業員の梅津芳男さん（70）＝奈良市＝が、頭から血を流しているのを男性支配人が発見。梅津さんは病院に搬送されたが、間もなく死亡が確認された。

奈良県警生駒署によると、梅津さんは棚の上にあったトイレットペーパーを取ろうとして、高さ約1・1メートルの脚立から転落したとみられる。

▶ msn産経ニュースへ

▶ 関西発！msn産経westへ

箱を棚から取り出した時に、後ろへのけぞり倒れたと想像できる



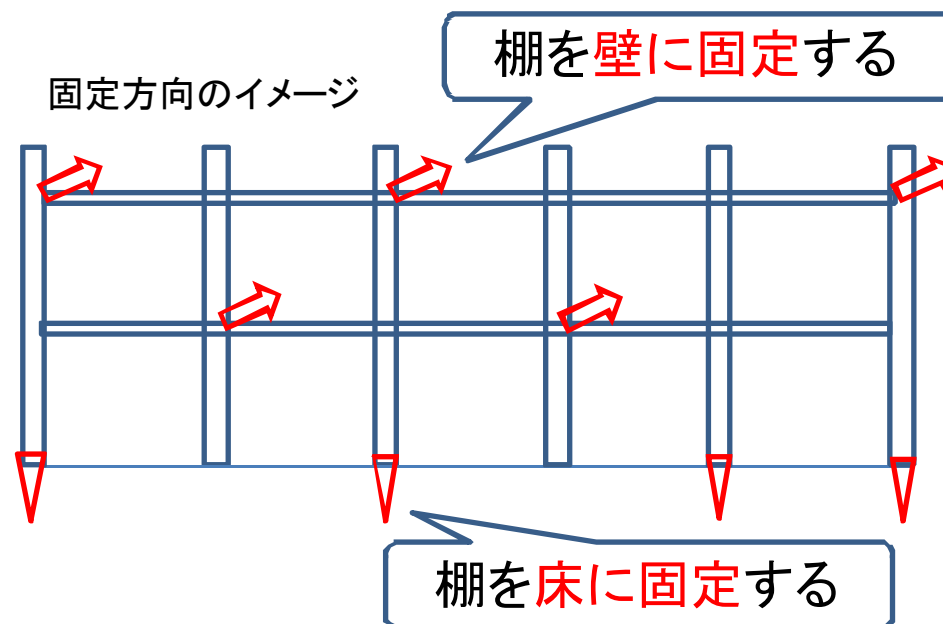
4-6. 作業機格納棚

棚は、床面と壁面への**2方向に固定**します



重量物が棚の上部に乗せて
あると、地震の揺れが増幅され
て棚ごと倒れています。

固定方向のイメージ



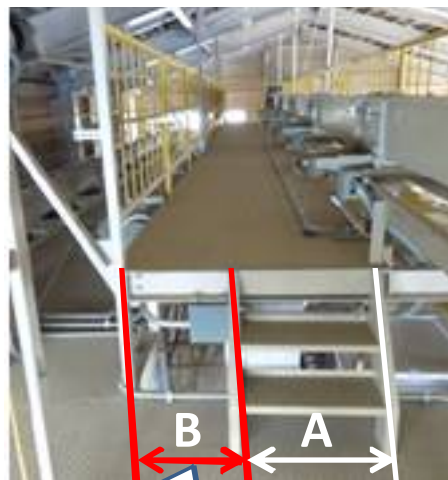
4-7. 開口部

消火器が**階下**に
落下しない様、周りに
巾木を設ける



階段の降りがけに
段を識別できる様、
滑り止め白色テープ
を張る (3M すべり止め
テープ タイプA 幅25mm)

乾燥タンクの上部

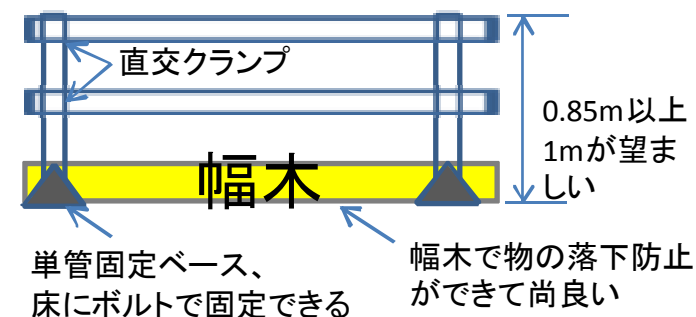


通路幅に対して階段
が半分しか無い。
階段を全面にするか、
開口部Bにバリケード
を設ける



片山安心コンサルタント合同会社
ホームページ <http://ansin39.com/>

開口部の落下防止は、
ロープ1本では強度不足です。
体重を掛けても強度のある
物(単管パイプなど)で手すり
を付ける (高さ85cm以上)



4-8. 巻き込まれの危険防止

粉殻を飛ばす送塵機

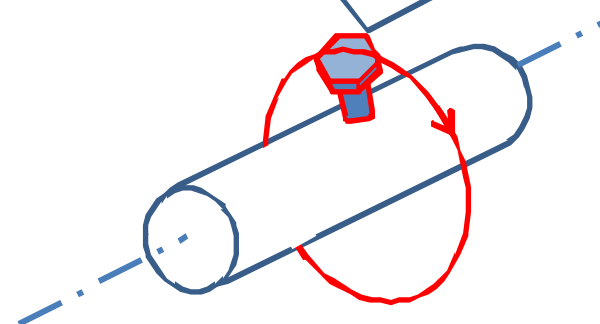
露出した駆動ベルト
に巻き込まれる



古い機械は安全への考え方が今とは違う。

この様な**ベルトむき出しの機械**には、作業に耐えるカバーを付けて巻き込まれ防止をします。

回転軸にボルトが露出している物にも衣服が巻き込まれている



4-9. 工作室、工具



工具は、**良く使う物だけ**
壁に掛けて置きます。
(面積を取り効率よくない)

同じ所に確実に戻せる
ように、影絵や名称を表
示されると良いです。



毎年、定期的に「**工具を整理**」して、使わない物を
廃棄するか、別の所で保管して2年後に廃棄する。

同じ工具が沢山有り、
正常なものだけを必
要な数(例: 3人で同時
使用なら6式)に
集約し、それ以外は処
分するか別のところに
保管します。

4-9. 工作室、工具

片口・両口スパナは、使用すると口が開きます。
また、農機の付属工具は、精度・強度に劣るもの有ります
そして、工具には寿命が有り、変形した物は廃棄する

- ①口が開く、
- ②面が荒れる
- ③曲がる



電動工具の使用、感電防止

- ① 電工ドラムの漏電ブレーカは、感度電流15mAを推奨します。
- ② コンセント用漏電遮断器をコンセントに接続して、普通の電工ドラムはそれに接続して使用します。



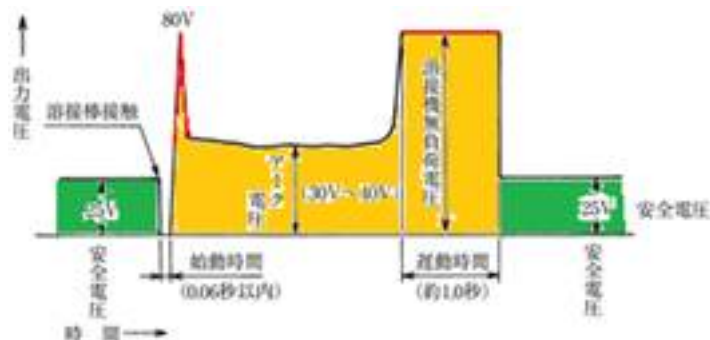
- ③ ドラムのケーブルを使用して通路を横切るときは、ケーブルカバーを掛けて、踏まれてもケーブルを損傷しない様にします。



長い棒が
アース極

設備の修繕、アーク溶接

(内蔵)自動電撃防止装置の機能



防じんマスク

使い捨て
200-300円



「国検」の印字

使用限度時間内
で使用する



ホルダー
1800円



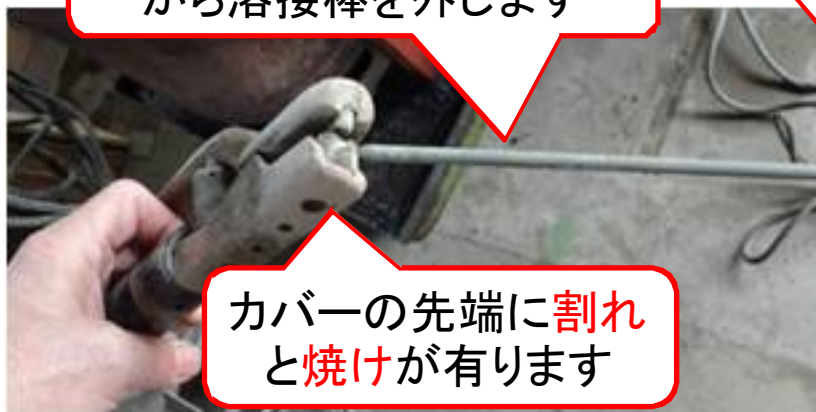
溶接用手袋
1700円

自動電撃防止装置の無い物は**使用できません**。
本体にアースを必ず接続し、
感電防止を行います



安衛則第332条 自動電撃防止装置
第333条 漏電による感電防止

使用しない時は、ホルダー
から溶接棒を外します



カバーの先端に**割れ**
と**焼け**が有ります

マイナス極の芯線が切
れて接続が不十分です



安衛則第331条 溶接棒等ホルダー

片山安心コンサルタント合同会社
ホームページ <http://ansin39.com/>

アーク溶接



又は



錆止めを施したH鋼

亜鉛メッキ鋼材の溶接ヒュームを吸引し亜鉛中毒！

■事業の種類	金属製品製造業
■被災者	男性、30歳代、職種 配送・その他
■傷病名	亜鉛中毒
■休業	1週間
■発生日時	(暴露時間帯) 平成19年9月(月) 午後2時頃



労働基準監督署

ディスクグラインダの砥石カバー

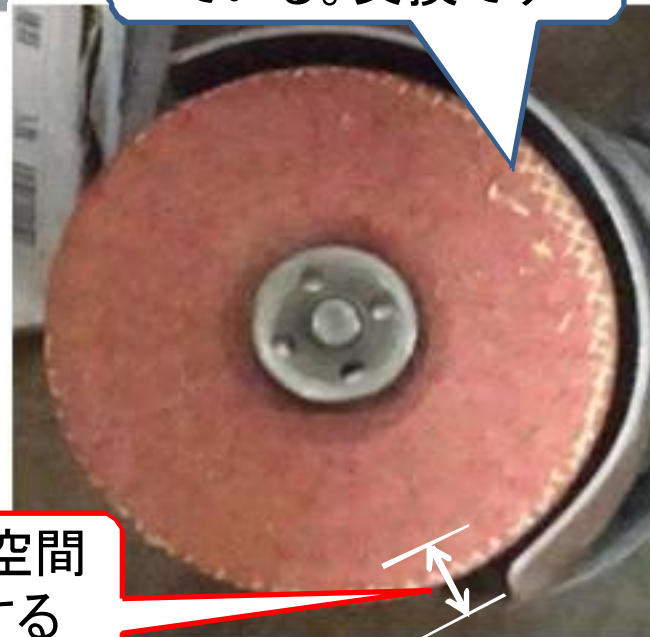


砥石カバーに

- a. 変形が無い (原型を保っている)
- b. ガタ付きや止めネジに緩み無い

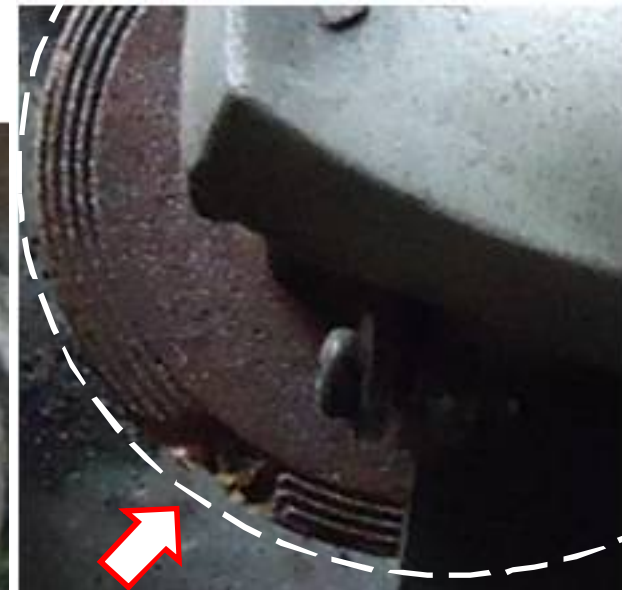


研削砥石が片減りしている。交換です



砥石カバーから1cmの空間
ができたら砥石交換する

理由: 周速が遅くなり研削性能が落ちるから

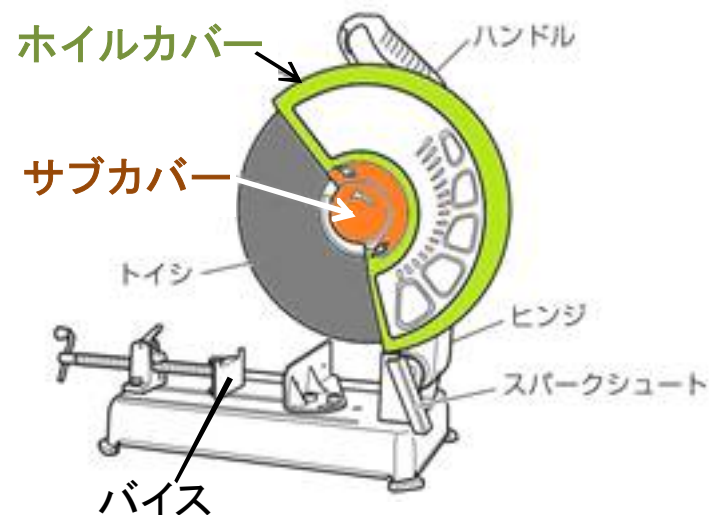


砥石に割れ剥離が有り
危険な状態→**廃棄する**

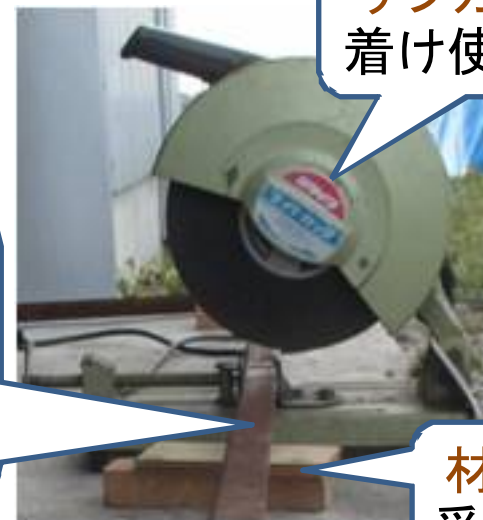
高速カッターの砥石正面に体を置かない

① 砥石の方向と体の位置 (良い例)

砥石の正面から体を外して操作する。
砥石が破損した時に、飛散した物の多くは正面に飛ぶ為危ない。



サブカバーを着け使用する



アングル材 $\angle$ は平面を上に
して、下に角材を挟み、切断
材を浮かしてバイスで固定し
切断する。

4-10. 冷蔵庫・他



③ 扉の前に影絵を付け、その範囲内に置かない、物が倒れても扉を塞がない様にする

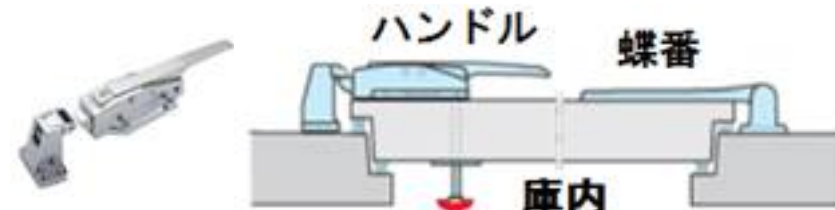
④ 消火器の置き場所とその表示が一致している



- ① 冷蔵庫内照明で明るくする
- ② 閉じ込め脱出装置が付き、庫内から出られる事
施設の全員に脱出装置の操作方法、閉じ込め防止の手順をドアに掲示して周知する



ハンドルに蓄光テープを貼り、暗くても場所が判る



↑ 押してロックを解除する。